

2024年12月11日
MIRAI株式会社
(旧：西京カード株式会社)

医療法人社団美実会（院名：アリシアクリニック）ご利用の皆様
及び
一般社団法人八桜会（旧院名：じぶんクリニック）ご利用の皆様へ重要なお知らせ

医療法人社団美実会及び一般社団法人八桜会（以下「アリシア」と言います。）につきまして、令和6年12月10日、東京地方裁判所より破産手続開始決定の発令を受け、破産管財人が選任されております。アリシアをご利用の皆様におかれましては、大変ご心配されていることとお察し申し上げます。

つきましては、現状ならびに今後の対応等を以下のとおりご案内申し上げます。

1. 現状について

アリシアより公表されております「アリシアクリニックの破産について」によりますと、アリシアについては破産により事業を停止しており、予約の有無にかかわらず今後施術が受けられないこととなっております。

・医療法人社団美実会、一般社団法人八桜会 公表文書

<https://www.aletheia-clinic.com/pdf/20241210.pdf>

※4ページ以降のQ&Aもご確認ください。

2. 現在当社クレジットをご利用中のお客様へ

まず、お客様とアリシアとの間で契約されました「美容医療サービス契約書（又は概要書面）」記載の役務提供の有効期限をご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、役務提供期間が有効かつ未消化役務（未施術）がある場合、クレジットの支払い停止の抗弁権を主張できる場合がございますので、下記の書類をご準備いただき、当社宛に郵送にてご提出をお願い申し上げます。

ご提出書面の到着後、当社にて役務提供期間、消化状況を調査実施のうえ、契約期間が有効かつ未消化役務がある場合は、請求停止等の手続きを開始させていただきます。調査の結果は、当社登録のお客様携帯電話宛にショートメッセージにてご案内申し上げます。

3. 当社宛に提出する書面

① 支払停止等の申出書（下記 URL よりダウンロードのうえ、ご記入ください）

https://www.j-credit.or.jp/customer/consult/download/siharai_teisi_20230420.pdf

② a 美容医療サービス契約書、b 美容医療サービス概要書面、c 医療脱毛承諾書のコピー

※上記 a～c のいずれか 1 点（役務提供期間、回数が記載されている書面）

③ アリシアアプリ（又は Web）内の契約内容、役務消化状況がわかる画面のコピー

④ クレジット契約書のコピー

上記のうち、②～④がご準備できない場合は、ご準備できる書面のみで構いませんが、①は必ずご提出してください。

4. 《 ご注意事項 》

役務提供の有効期限を既に経過している場合や既に未消化役務（未施術）が無いお客様からの請求停止のお申し出の受付はできません。

また、当社は法令に基づく手続きを行います。既にお支払いいただいたクレジット代金を返金させていただくものではありませんので、その旨ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご利用中のお客様が多数いらっしゃいますので、手続きおよび回答には一定期間かかることが想定されます。予めご了承ください。

5. 《 書面提出先 》

MIRAI 株式会社（旧：西京カード株式会社）

〒135-0042 東京都江東区木場二丁目 17 番 16 号 ビサイド木場 6 階

アリシアお客様相談室 宛

6. 本件に関するお問合せは、下記までお願い申し上げます。

《 お客様相談窓口 》

MIRAI 株式会社（旧：西京カード株式会社）

フリーダイヤル：0120-608-319（受付時間：11：00～17：00 土日祝除く）

※2024年12月28日（土）～2025年1月5日（日）は休業となります。

以上